

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 19 日現在

機関番号：10101

研究種目：新学術領域研究（研究領域提案型）

研究期間：2011～2015

課題番号：23101010

研究課題名（和文）子どもへの司法面接：面接法の改善その評価

研究課題名（英文）Forensic interviews with children: The evaluation and improvement of the forensic interview

研究代表者

仲 真紀子 (Naka, Makiko)

北海道大学・文学研究科・教授

研究者番号：00172255

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 52,500,000 円

研究成果の概要（和文）：司法面接とは、事件や事故の被害者、目撃者となった子どもから、精神的負担をかけることなく正確な情報を聴取することを目指した面接法である。本課題の目的は「司法面接」とその研修プログラムの評価と改善であった。事前事後の比較による研修の効果測定、面接の繰り返しの影響、ポジティブ/ネガティブな出来事の記憶、面接における教示の理解、出来事を報告するための語彙（特に、時間語彙）等に関する実験・調査研究を行い、成果を研修プログラムとして専門家に提供するとともに、フィードバックを基礎研究に投入する、というサイクルで研究を行った。面接法の社会実装を図るために、専門家による現実の面接も行った。

研究成果の概要（英文）：Forensic interviewing is the method of eliciting as accurate information as possible from alleged child witnesses and victims, while lessening their stress. The purpose of this study was to evaluate the effectiveness of the method and the training program to improve them. In order to achieve these goals, we conducted basic studies, which topics include the difference of interviews between pre- and post training, the effect of repeating interviews, memory for positive and negative events, effects of instructions in the interviews, acquisition of vocabulary to talk about events (timing), and so on. We provided the results to professionals through the training, and then we received their feedbacks and use them to promote basic studies. We also supported professionals to conduct interviews in the real-world settings to promote implementation of the method in their practices.

研究分野：実験心理学

キーワード：法意識 法教育 捜査手続き 裁判員裁判 司法と福祉

1. 研究開始当初の背景

福祉、司法を問わず、虐待事件や、子どもが巻き込まれた事件、事故等においては、子どもからいかに正確な情報を得るかが重要な課題となる。しかし、現実には、子どもから話を聞き出すことは難しい。

第一に、子どもの側の問題がある。多くの研究が、子どもの被暗示性（他者の言葉や誘導を受け入れてしまう傾向性）、語彙・概念の不足（時間、人物、場所等に関する概念や、語彙の不足等）、コミュニケーションの問題（「大人は何でも知っている」「二度尋ねられるということは、前の答えが違っていたということだ」といった語用論的信念）等を指摘している。

第二に、大人の側の問題もある。子どもを助け、できるだけ多くの情報を得ようとして、大人は選択式の質問を行ったり（質問に含まれる情報が記憶を汚染する可能性がある）、誘導や圧力をかけたりしがちである（レビューとして仲・上宮、2005; 仲、2009等を参照のこと）。

こういった問題を踏まえ、欧米、北欧、オセアニア、アジア隣国の一部では、認知心理学・発達心理学の成果を活かした「司法面接（Forensic Interviews）」と呼ばれる面接法が標準的に用いられるようになった。司法面接とは、できるだけ早い時期に原則として1度だけ、子どもの自由報告（自発的発話）を重視した面接を行い、客観的に記録する。そうすることで、記憶の変遷や、何度も聞かれることで生じる精神的二次被害を防ごうとするものである。（Hershkowitz et al., 2004等）。申請者は先行研究において、英国や米国の司法面接の要素を生かした面接法を開発し、専門家（児童相談所職員、警察官、検察官等）への研修を通して、その使用を促してきた。しかし、日本では、本研究の着手時においては、司法面接に関する研究は少なく、日本の事情に合わせて面接法や研修プログラムを改善していくことも必要であった。

2. 研究の目的

申請者は、先行研究において（1）基礎研究を行い、（2）その成果を踏まえた面接法を児童福祉司、児童心理司に「研修」として提供し、（3）効果測定の結果を基礎研究へと投入するというかたちで研究を進めてきた。本研究課題の目的は、このようにして開発された司法面接法・研修プログラムを評価し、改善することである。そのために以下の3つのアプローチをとる。

(1) 基礎的問題の検討：面接方法や面接の繰り返し報告に及ぼす影響；ポジティブ／ネガティブな出来事の記憶；面接で用いられる「だいたい」「正確に」等の教示の効果；出来事を報告するための語彙の習得と使用（特に、時間語彙）；録音録画面接におけるカメラパースペクティブ等に関する実験・調

査研究等、面接の現場で提起される課題につき、実証的な知見を得る。

(2) 研修効果の検討：研修を受けることで、何が変化するのかを、面接者の発話の観点から検討する。特に、発話量や発話の正確さについて調査する。

(3) 現場における面接の支援：現場の事案において、専門家が司法面接を使用する支援を行う。具体的には、面接の計画立案、面接室の設置やカメラ配置に関するアドバイス、バックスタッフ支援（面接をモニターし、アドバイスする等）、実施された司法面接の評価等を行う。

これらの課題への取組みを通じて、司法面接法と研修プログラムの評価と改善を行う。

3. 研究の方法

本研究は「司法面接支援室」を中心として、実施した。司法面接支援室は、研究代表者、研究分担者、学術研究員等からなる。司法面接室の構成員は、次の（1）基礎研究、（2）知見の提供とフィードバック（実務家への研修）、（3）社会実装（事例研究）に、以下のように携わった。

(1) 基礎研究：上述の基礎的な研究課題に関し、主として心理学実験、調査の手法を用いて検討をおこなった。また、必要に応じて、文献研究や、諸外国の司法面接機関の訪問を実施した。

(2) 知見の提供とフィードバック：（1）の知見も踏まえ、専門家（児童相談所、警察、検察、教育委員会、法務局等）に研修を行う。また、研修で得たフィードバックを面接法やプログラムの改善に活かすとともに、のちの基礎研究にも投入する。

(3) 社会的実装（事例研究）：諸機関の依頼を受け、現実の事案における司法面接の支援、実施を行う。情報管理に留意しつつ、社会実装における課題を明らかにし、解決を図る。

これらの活動を踏まえ、面接法と研修プログラムを評価し、改善を行う。研究は（1）→（2）→（3）とスパイラルに行い、最終年度には、面接法および研修プログラムのアップデート版を作成した。

4. 研究成果

(1) 基礎研究：代表的な基礎研究（実験研究、調査研究、文献研究）は、以下の通りである。①司法面接研修の効果測定：児童福祉等に関わる専門家32人を対象とした調査を実施した。研修を受けることにより、オープン質問が増え、被面接者からより多くの情報

を引き出せることが判明した(仲, 2011)。
②子どもの供述に関する市民の信念:市民は、子どもの供述の脆弱性に気づいていない可能性が示された(Naka et al., 2011)。
③面接方法と面接の繰り返しの影響:小学校2年生、5年生を対象とした実験により、一問一答で情報を得るよりも、オープン質問で自由報告を得ることが、より正確な情報をよりたくさん引き出すこと、質問は後の供述を正確にすることを示した(仲, 2012a)。
④ポジティブ/ネガティブな出来事の報告:幼児を対象に出来事の特徴が報告に及ぼす影響を調べた(尾山・仲, 2013)。
⑤面接における教示の効果:「だいたい/正確に」という教示により、小学校1年生4年生が、報告の質を変化させることができるかどうかを検討した(佐々木・仲, 2014)。
⑥カメラパースペクティブの影響:録音録画面接における、カメラパースペクティブが供述の信用性判断に及ぼす影響調べた(仲, 2012b等)。
⑦出来事を語るための語彙の習得(時間概念):幼児から中学生までを対象に、時間語彙の理解と時間を手がかりとした出来事の報告について検討した(仲, 2013)。
⑧スウェーデンの司法面接ガイドラインの翻訳出版(2014)。
⑨研修プログラムの改善に関するまとめ(Naka, 2014; Naka 2015)。

(2) 知見の提供とフィードバック: 専門家(児童相談所、教育委員会、法務局、検事、警察等)を対象に110回の研修を行い、フィードバックを得て、(1)の基礎研究に投入した。

(3) 社会的実装(事例研究): 諸機関の依頼を受け、現実の事案における司法面接の支援、実施した。成果を、日本学術会議による提言、警察庁によるガイドライン作成における貢献、検察庁における面接の実施支援、そのほか、意見書鑑定書の作成等に生かした。関連する社会的変化として、児童相談所における司法面接の使用の増加(7割強の児童相談所が使用:共同通信による)、厚生労働省・警察庁、最高検察庁による共同面接実施の推奨(2016年10月28日通知)が挙げられる。

<引用文献>

- ① Hershkowitz et al. (2004), Interviewing youthful suspects in alleged sex crimes: a descriptive analysis. *Child Abuse & Neglect*, 28(4), 123-138.
- ② 仲真紀子・上宮愛(2005)、子どもの証言能力と証言を支える要因、心理学評論、48(3)、343-361.
- ③ 仲真紀子(2009)、司法面接: 事実を焦点を当てた面接法の概要と背景、ケース研究2009(1)、3-34.
- ④ 仲真紀子(2011)、NICHDガイドラインにもとづく司法面接研修の効果、子どもの虐待とネグレクト、13、316-325.

⑤ Naka, M., Okada, Y., Fujita, M., & Yamasaki, Y. (2011). Citizen's psychological knowledge, legal knowledge, and attitudes toward participation in the new Japanese legal system, *Saiban-in seido. Psychology, Crime & Law*, 17, 621-641.

⑥ 仲真紀子(2012a)、面接のあり方が目撃した出来事に関する児童の報告と記憶に及ぼす効果、心理学研究、83、303-313.

⑦ 仲真紀子(2012b)、質問タイプと映像の撮り方が子どもの証言の評価に及ぼす影響、日本心理学会第76回大会、専修大学(神奈川県川崎市)、9月11-13日.

⑧ 尾山智子・仲真紀子(2013)、幼児によるポジティブ、ネガティブな出来事の語り: 親が出来事を選定した場合と子どもが出来事を選定した場合、発達心理学研究、24(1)、1-12.

⑧ 仲真紀子(2013)、出来事の報告と時間を表す語彙の発達的变化- 時間(日)による出来事の検索と時間語彙の理解・産出 -, 日本心理学会第77回大会発表論文集、971.

⑨ Naka, M. (2014). Information to deal with in forensic interviews: Practitioner's view before and after the training. *International Congress of Applied Psychology*. July 10, Paris.

⑩ 佐々木真吾・仲真紀子(2014)、異なる詳細さで報告するスキルの発達- だいたいと正確 -, 心理学研究、84(6)、585-595.

⑪ Naka, M. (2015). What hinders implementation of forensic interviews (FI) and Multiple Disciplinary Team (MDT) approach: Professionals' views on FI, MDT, and their Skills of Interviews. *SARMAC, Canada*. June 27.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計54件)

- ① 仲真紀子(印刷中)、司法面接の背景と展開、研修、802、3-14、査読無.
- ② 仲真紀子(印刷中)、子どもへの司法面接、捜査研究、査読無.
- ③ 仲真紀子(2016)、エッセイ: 子どもからどう話を聴くか: 司法面接法の開発と訓練、犯罪と非行、No.180、11-15、査読無.
- ④ 仲真紀子(2015)、子の調査に資する面接法- 司法面接を参考に、家裁調査官研究紀要、20、1-35、査読無.
- ⑤ 仲真紀子(2015)、子どもからの事情聴取: 被害者支援の一つの要である事実確認、Center News、被害者支援都民センター、2-4、査読無.
- ⑥ 白取祐司(2015)、戦後刑事訴訟法学の歩みと現状、川崎英明・白取祐司編著『刑事訴訟法理論の探究』、1-18、査読無.
- ⑦ 白取祐司(2015)、海外の司法取引制度とその運用・フランス、白取祐司・今村核・泉澤章編著『日本版「司法取引」を問う』、142-155、査読無.
- ⑧ 城下裕二(2015)、量刑判断における行為事情と行為者事情- 「死刑と無期の間」を

中心に、季刊刑事弁護 83 号、127-134、査読無.

⑨ 城下裕二 (2015)、傷害致死の事案につき懲役 10 年の求刑を超えて懲役 15 年に処した第一審判決およびこれを是認した原判決が量刑不当として破棄された事例、新・判例解説編集委員会 (編)『速報判例解説 Vol. 17 新・判例解説 Watch』、187-190、査読無.

⑩ Naka, M. (2013), Psychology and Law in Japan: Recent Developments. Japanese. The Annual Report of Educational Psychology in Japan, 52, 115-127、査読有.

⑪ 仲真紀子 (2013)、子どもへの事情聴取：司法面接の取組、學士會会報、No 900、80-84、査読無.

⑫ 仲真紀子 (2012)、面接のあり方が目撃した出来事に関する児童の報告と記憶に及ぼす効果、心理学研究、83、303-313、査読有.

⑬ 仲真紀子 (2012)、科学的証拠にもとづく取調べの高度化：司法面接の展開と PEACE モデル、法と心理、12 (1)、27-32、査読有.

⑭ 多田伝生・佐藤薫・藤本真由美・小山和利・二口之則・畠中さおり・仲真紀子 (2011)、児童相談所における司法面接 (事実確認面接) の在り方と課題等について、北海道児童相談所研究紀要、30、1-45、査読無.

⑮ 仲真紀子 (2011)、NICHD ガイドラインにもとづく司法面接研修の効果、子どもの虐待とネグレクト、13 (3)、316-325、査読有.

⑯ 仲真紀子 (2011)、事実確認と子どものケア：感情を交えずに話を聞く事、世界の児童と母性、71、41-45、査読無.

⑰ Naka, M., Okada, Y., Fujita, M., & Yamasaki, Y., (2011). Citizen's psychological knowledge, legal knowledge, and attitudes toward participation in the new Japanese legal system, Saiban-in seido. Psychology, Crime & Law, 17, 621-641. 査読有.

〔学会発表〕 (計 81 件)

① Naka, M. (2015). What can Psychologists do to Improve Criminal Investigation: Suspect Interviews, Eyewitness Identifications, and Forensic Interviews with alleged victims. SARMAC, Victoria (Canada), June 27.

② Naka, M. (2015). What hinders implementation of forensic interviews (FI) and Multiple Disciplinary Team (MDT) approach: Professionals' views on FI, MDT, and their Skills of Interviews. SARMAC, Victoria (Canada). June 27.

③ 城下裕二 (2015)、量刑判断における量刑判断における行為事情と行為者事情—「死刑と無期の間」を中心に、第 6 回刑事法学フォーラム、専修大学 (神奈川県川崎市)、5 月 22 日.

④ 仲真紀子 (2015)、司法面接で伝えるべき情報・収集すべき情報 (2) - 司法面接研修を受けることで何がかわるか:4 件法を用いて

、発達心理学会第 26 回大会、東京大学 (東京都文京区)、3 月 21 日.

⑤ 仲真紀子 (2014)、オープン質問・クローズド質問による面接が子どもの供述の評価に及ぼす影響、法と心理学会、関西学院大学 (兵庫県西宮市)、10 月 25-26 日.

⑥ Naka, M. (2014). Child Abuse and Forensic Interviews - A Cognitive and Developmental Approach-. Tri-national Roundtable. Chinese Psychological Society, Beijing, October 12.

⑦ Tanabe, Y., & Naka, M. (2014). Lay people's belief on a forensic interviewer (2): Correlation analyses, Paris, July 12.

⑧ Naka, M. (2014). Information to deal with in forensic interviews: Practitioner's view before and after the training. International Congress of Applied Psychology. Paris, July 10.

⑨ Naka, M. & Bull, R. (2014) "Symposium: Eyewitness Testimonies (Part II) Working Together in Investigative Interviews: The Implementation of Psychological Knowledge into Real-World Practice". International Congress of Applied Psychology. Paris, July 10.

⑩ 仲真紀子 (2014)、病气やげがに関する子どもの理解と大人の説明—認知発達研究と臨床をつなぐ、日本発達心理学会第 25 回大会、京都大学 (京都府京都市)、3 月 22 日.

⑪ 仲真紀子 (2014)、出来事の報告と時間を表す語彙の発達的变化—出来事の報告の正確性—、発達心理学会第 25 回大会、京都大学 (京都府京都市)、3 月 21 日.

⑫ 仲真紀子 (2013)、子どもから被害の訴えを聴く制度として司法面接を実現するために、日本子ども虐待防止学会 (JaSPCAN) 第 19 回学術集会信州大会、信州大学 (長野県松本市)、12 月 14 日.

⑬ Naka, M. (2013). The effect of different methods of interviews/examinations on the evaluation of testimony, The 7th East Asian Psychology and Law Conference, Korea, October 25-27.

⑭ 仲真紀子 (2013)、出来事の報告と時間を表す語彙の発達的变化—時間 (日) による出来事の検索と時間語彙の理解・産出—、日本心理学会第 77 回大会、札幌コンベンションセンター (北海道札幌市)、9 月 19-21 日.

⑮ Naka, M. (2013). Lay Judges' evaluation of a child interview: Effects of how a child talks and camera perspectives. International Investigative Interviewing Research Group (iIRG), the Netherlands. July 3-5.

⑯ Naka, M., Okada, Y., & Fujita, M. (2013). The effect of different questioning styles in examination on lay- judges' sentencing in a criminal court. SARMAC X, the Netherlands, June 26-29.

⑰ 仲真紀子 (2013)、質問タイプと専門家証言が子どもの証言の評価に及ぼす影響—模擬裁判の分析—、発達心理学会第 24 回大会、明治学院大学 (東京都港区)、3 月 15 日.

⑱ 仲真紀子 (2012)、尋問スタイルが量刑判断・尋問評価に及ぼす影響、第 13 大会法と心理学、武蔵野美術大学 (東京都小平市)、10 月 20-21 日。

⑲ 仲真紀子 (2012)、質問タイプと映像の撮り方が子どもの証言の評価に及ぼす影響、日本心理学会第 76 回大会、専修大学 (神奈川県川崎市)、9 月 11-13 日。

⑳ Naka, M. (2012). Development and assessment of a training program for investigative interviewing. International Psychological Congress 2012 (ICP2012), the Republic of South Africa, July 22-27.

(21) Naka, M., Okada, Y., & Fujita, M. (2012). Prospective lawyers' first intake (interview) with a suspect: Topics, question types, and dis-communications. International conference on Psychology and Law. Puerto Rico, March 16.

(22) 仲真紀子 (2011)、NICHHD プロトコルにもとづく司法面接研修、日本子ども虐待防止学会第 17 回学術集いばらき大会、つくば国際会議場 (茨城県つくば市)、12 月 3 日。

(23) 仲真紀子 (2011)、司法面接の展開と PEACE モデル、法と心理学大会企画シンポジウム、名古屋大学 (愛知県名古屋市)、10 月 2 日。

(24) Naka, M. (2011). Training social workers on child investigative interviewing in Japan: What changes? In Naka, M., & Jo, E. Roundtable: Development of child Investigative Interviewing in Japan and Korea. International Society for Criminology, 神戸国際会議場 (神戸市), August 5-9.

(25) Inoue, A., & Naka, M. (2011). The effect of repeating investigative interviewing. International Society for Criminology, 神戸国際会議場 (神戸市), August 5-9.

(26) 仲真紀子 (2011)、子どもから事実を聞き出す司法面接、日本学術会議・心の先端研究と心理学専門教育分科会主催公開シンポジウム「心の先端研究への扉」、熊本大学 (熊本県熊本市)、7 月 30 日。

(27) Naka, M. (2011). Child eyewitness testimonies in Japan: Research and cases. 17th Biennial Conference of the Australasian Human Development Association, New Zealand, July 4-6.

(28) Naka, M. (2011). Children's description of feelings of others and of their own in negative and positive situations. Symposium: Children's Performance and Experiences in Legal Contexts (Fiona Jack). 17th Biennial Conference of the Australasian Human Development Association, New Zealand, July 4-6.

〔図書〕(計 49 件)

① 仲真紀子 (印刷中)、子どもの目撃証言、越智敬太 (編)、犯罪心理学、北大路書房。

② 仲真紀子 (印刷中)、子どもへの司法面接、稲葉 (編) ワードマップ、信曜社。

③ Naka, M. (2015). Interviews with victims and witnesses of crime in Japan: Research and practice. In D. Walsh, G. E. Oxburgh, A. D. Redlich, and T. Myklebust (Eds.) International developments and practices in investigative interviewing and interrogation, Volume 1: Victims and witnesses. 43-57. U.K.: Routledge. Volume 2: Suspected Offenders.

④ 城下裕二 (2015)、第 4 章「生体移植と刑法」、甲斐克則 (編)『医事法講座第 6 巻 臓器移植と刑法』、信山社、71-95。

⑤ 白取祐司 (2015)、刑事訴訟法 (第 8 版) 日本評論社、592。

⑥ 白取祐司 (2015)、刑事法、放送大学教育振興会、264。

⑦ 白取祐司・川崎英明 (2015)、刑事訴訟法理論の探究、日本評論社、272。

⑧ 白取祐司・今村核・泉澤章 (2015)、日本版「司法取引」を問う、旬報社、176。

⑨ Naka, M. (2014). A training program for investigative interviewing of children. In R. Bull (Ed.) Investigative Interviewing. New York: Springer, 103-122.

⑩ 仲真紀子 (2014)、司法・福祉における子どもへの面接—司法面接と多職種連携—、子安増生・仲真紀子 (編)、心が育つ環境をつくる、新曜社、129-144。

⑪ 仲真紀子 (2014)、司法場面におけるコミュニケーション、(安西祐一郎ほか編)、岩波講座コミュニケーションの認知科学 第 5 巻「自立と支援」、岩波書店、147-174。

⑫ セーデルボリ, A-C., グンペルト, C, H., アバド, G, L, [著] (2014)、仲真紀子・山本恒雄 (監訳)、リンデル佐藤良子 (訳)、知的障害・発達障害のある子どもの面接ハンドブック：犯罪・虐待被害が疑われる子どもから話を聞く技術、明石書店、107。

⑬ 仲真紀子 (2013)、第 8 章 目撃証言と認知、伊東昌子 (編)、コミュニケーションの認知心理学、ナカニシヤ出版、119-134。

⑭ 仲真紀子 (2013)、5 章 証言と面接法：子どもや知的障がいをもつ人から正確に情報を引き出す方法、藤田政博 (編著)、法と心理学、法律文化社、78-91。

⑮ 仲真紀子 (2012)、子どもの証言と面接法、日本発達心理学会 (編) 根ヶ山・仲真紀子 (責任編集)、発達科学ハンドブック 4、発達の基盤：身体、認知、情動、新曜社、284-296。

⑯ 仲真紀子 (2011)、子どもの目撃証言、越智啓太ほか (編著)、法と心理学ハンドブック、朝倉書店、346-349。

⑰ 白石紘章・仲真紀子 (2011)、認知面接、越智啓太ほか (編著)、法と心理学ハンドブック、朝倉書店、370-371。

⑱ 仲真紀子 (2011)、司法面接と可視化、指宿 (編著)、取調べの可視化へ！、日本評論社、17-35。

⑲ 仲真紀子 (2011)、法と倫理の心理学—心理学の知識を裁判に活かす：目撃証言、記憶の回復、子どもの証言、培風館、227。

⑳ 仲真紀子 (2011)、目撃証言、高橋恵子・湯沢良三・安藤寿康・秋山弘子 (編)、発達科学入門 [2] 胎児期～児童期、東大出版会、284-285.

〔産業財産権〕

○出願状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

文部科学省科学研究費補助金
「進学術領域研究」 法と人間科学
<http://law-human.let.hokudai.ac.jp/>

子どもへの司法面接：面接法の改善その評価
<http://child.let.hokudai.ac.jp/>

6. 研究組織

(1)研究代表者

仲 真紀子 (NAKA, Makiko)
北海道大学・大学院文学研究科・教授
研究者番号：00172255

(2)研究分担者

城下 裕二 (SHIROSHITA, Yuji)
北海道大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：90226332

白取 祐司 (SHIRATORI, Yuji)

研究者番号：10171050
神奈川大学・法務研究科・教授

(3)連携研究者

なし